

平成20年9月17日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時51分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | |
|-------|---|----|----|
| 町 | 長 | 細川 | 義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野 | 高志 |
| 副町 | 長 | 綱木 | 常一 |
| 総務課 | 長 | 木坂 | 孫信 |
| 富来支所 | 長 | 金谷 | 昭一 |
| 企画財政課 | 長 | 新木 | 利夫 |

情報推進課	宮本俊一
税務課長	藤田好博
住民課長	田村実
子育て支援課長	狩野博
健康福祉課長	柴田一廣
生活安全課長	横川外治
商工観光課長	富樫一就
農林水産課長	播磨外喜夫
建設課長	西清一
上下水道課長	平野敏一
富来病院事務長	大村英信
会計管理者	小山剛
教育長	青山源隆
学校教育課長	向畠登
生涯学習課長	小谷正衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中村久明
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第58号ないし第73号及び第77号ないし第80号並びに陳情第1号(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 議案第81号ないし第84号及び同意第1号ないし第4号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第4 議会議案 第1号ないし第4号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 追加日程第1 副議長辞職の件
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

林 一夫議長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1．諸 般 の 報 告

林 一夫議長 日程に入り、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第2．町長提出 議案第58号ないし第73号及び第77号ないし
第80号並びに陳情第1号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

林 一夫議長 次に、町長提出 議案第58号ないし第73号及び議案第77号ないし第80号並びに陳情第1号を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 越後 敏明 君。

越後 敏明総務 はい、議長。

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案4件、陳情1件について、10日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第58号「平成20年度一般会計補正予算(第1号)」についての、歳入の主なものは、富来小学校体育館整備に係る公立学校施設整備費補助金、漁業振興特別基金からの繰入金、及び平成19年度事業の精算による老人保健特別会計からの繰入金などを増額するものであり、歳出の主なものとしては、人事異動に伴う人件費の組み替え、事業執行の進捗に伴う補正及び特別財政基金などの各種基金の積み立てなどとの説明を受

け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、町県民税滞納分の県への徴収事務の委託、町公共施設等管理公社過年度精算剰余金、県在地籍調査事業費補助金、石油施設立地対策交付金、公立学校施設整備費補助金、高生産性農業集積促進事業補助金、財政調整基金の積み立てについての質問がなされ、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第66号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）」については、人事異動に伴う人件費の補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」については、地方自治法の一部改正に伴い、議員報酬に関する規定を整理するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号「監査委員条例の一部改正」については、地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行に伴い、当該条例の関係規定の一部を改正するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、当委員会に審査付託となりました陳情第1号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出」について、審査いたしました結果、その願意を妥当とし、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものとして決しました。

また、当委員会から、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」を本定例会に提出する旨の賛同を頂きましたことを併せて申し添え致します。

以上、総務常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 教育民生常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案8件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第58号「一般会計補正予算（第1号）」につきましては、人事異動に伴う人件費の組み替え及び事業執行の進捗に伴う補正が主なるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、被災者再建支援事業費助成金、富来小学校体育館に係る小学校施設整備事業、放課後児童クラブの入所者増に伴う今後の展望についての質問がなされ、副町長及び担当課長から詳細な説明を受けるとともに、人件費の組み替えについて、適正な人事配置の観点から予算段階から業務量を測ってやるべきとの意見もありましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第59号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、平成19年度の医療費確定に伴う負担金及び交付金の精算により増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第60号「老人保健特別会計補正予算（第1号）」についても、平成19年度の医療費確定に伴うものであり、高齢者の医療費増加に伴い、増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、平成19年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び人事異動に伴う人件費の補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号「町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）」についても、平成19年度決算の確定に伴う繰越金の増額及び人事異動に伴う人件費の補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは特別会計で負担する人件費についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第68号「町立富来病院事業会計補正予算（第1号）」については、寄付金の受け入れによる資本的収支の収入の追加、支出では、健

診システム導入による建設改良費の追加との説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは健診システムについての質問がなされ、担当者から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第72号「コミュニティセンター条例の改正」については、稗造地区の集会施設である大西生活環境施設を農林水産課から生涯学習課へ所管替えするため、本条例への移し変えを行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号「病院事業の設置等に関する条例の改正」については、平成20年度の診療報酬改定に伴い、神経内科を新設し、また、後期高齢者医療制度の発足により、老人保健法が高齢者の医療確保に関する法律になったことから所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 産業建設常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案10件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第58号「一般会計補正予算（第1号）」については、人事異動に伴う人件費の組み替え及び事業費の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の内容、漁業振興特別基金積立金、高生産性農業集積促進事業に係る小作料、耕作放棄地の調査の方針について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第61号ないし第63号及び第67号については、特別会計及び事業会計の補正予算であります。

議案第61号は「農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」で、

人事異動に伴う人件費の減額及び処理区災害復旧費の増額であり、議案第62号は「公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」で、人事異動に伴う人件費の増額、議案第63号は「簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」で、下水道事業の災害復旧工事に伴う支障水道管移設工事費及び人事異動に伴う人件費の増額、議案第67号は「水道事業会計補正予算（第1号）」で、収益的収入で新設給水加入金などを追加する一方、収益的支出で人事異動に伴う人件費及び水質検査・保守点検委託料の精算見込みに伴い減額、資本的支出では、下水道工事に併せた老朽配水管を耐震配水管に更新するため増額するものと、それぞれ説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは公共下水道事業特別会計では、人件費の増額理由について、水道事業会計では、耐震配水管更新の方針について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

続いて、議案第71号「生活環境施設条例の改正」については、稗造地区の集会施設である大西生活環境施設を農林水産課から生涯学習課へ所管替えするため、本条例から当該施設を削除するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号及び議案第78号の町道路線の認定は、先の第2回定例会の時に現地確認を行い、規定の条件に適合していることを確認済みであり、経塚線、ちどり台線の2路線を新たに町道として認定し、道路行政の拡充を図るものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号「低温自動ラック倉庫の指定管理者の指定」については、平成15年12月に締結した指定管理協定が本年12月31日に期限を迎えるため、平成25年12月31日まで期限を定め、志賀農業協同組合を指定管理者に指定するものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号「公有水面埋立諮問」については、石川県が実施する漁港基盤整備事業の一環として、漁港施設用地の確保のため、公有水面を埋め立てることについて、石川県知事から諮問があったので、異議のな

い旨を述べるものとして、議会の議決を求めるものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

また、当委員会から道路整備促進に関する意見書案を、今定例会最終日に提案する旨の賛同を頂きましたことを申し添え致します。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第59号ないし第68号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第69号ないし第73号及び議案第77号ないし第80号を一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、陳情第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、採択されました。

日程第3 . 町長提出 議案第81号ないし第84号及び同意第1号ないし第4号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第81号ないし第84号及び同意第1号ないし第4号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

去る9月4日に提出いたしました案件に追加して、本日提案することをお認めいただきました工事請負契約の締結議案4件及び教育委員の任命1件並びに固定資産評価審査委員会委員の選任3件の同意案件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第81号ないし議案第84号は、工事請負契約の締結についてであります。

議案第81号、都市計画街路福野神代線今市橋築造工事(その3)につ

いては、今市橋の延長49メートル、総幅員17.8メートルの上部架橋工事を行うもので、南建設株式会社代表取締役 北 省一と2億5,588万5,000円で請負契約を締結するものであります。

議案第82号、平成20年度農業集落排水事業(二所宮地区)処理施設機械・電気工事については、処理施設内のFRP製ユニット8槽、中継ポンプ2台の設置及び電気設備工事を行うもので、北菱電興株式会社志賀営業所所長 島田 淳也と6,951万円で請負契約を締結するものであります。

議案第83号、平成20年度公共下水道事業富来浄化センター場内整備工事については、処理施設の土木及び建築工事を行うもので、株式会社西田組代表取締役 西田 浩和と4,374万8,250円で請負契約を締結するものであります。

議案第84号、平成20年度公共下水道事業中継ポンプ設置工事(富来その1)については、里本江、富来領家町及び富来地頭町地内の5カ所に中継ポンプを設置するもので、荏原商事株式会社金沢支店支店長 室田隆治と5,404万8,750円で請負契約を締結するものであります。

次に同意第1号は、志賀町教育委員会委員の任命についてであり、本年10月21日をもって任期満了となります山口 繁樹氏に代わり、志賀町富来地頭町の小堀 正宏氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。なお、新委員の任期は、4年間であります。

同意第2号ないし同意第4号は、本年10月20日をもって任期満了となります志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

同意第2号は、志賀町福野の細川 富士雄氏を、同意第3号は、志賀町富来領家町の濱野 美能留氏をそれぞれ再任いたしたく、議会の同意をお願いするものであり、同意第4号は、岡部 健氏に代わり、志賀町高浜町の田中 富士雄氏を新たに選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。なお、3名の委員の任期は3年間であります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

(質 疑 、 委 員 会 付 託 、 討 論)

林 一夫議長 これから、町長から提出のあったうち、議案第81号ないし第84号
に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託)

林 一夫議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付
託を省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これから、町長提出第81号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第82号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。
続いて、町長提出第83号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。
次に、町長提出第84号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。
お諮りいたします。
町長提出 同意第1号ないし第4号につきましては、人事案件につき、
この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思
います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、町長提出 同意第1号ないし第4号については、直ちに採決
することに決しました。
これより採決いたします。
まず、町長提出 同意第1号を採決いたします。
本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本件は同意されました。
次に、町長提出 同意第2号を採決いたします。
本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本件は同意されました。
続いて、町長提出 同意第3号を採決いたします。
本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本件は同意されました。
次に、町長提出 同意第4号を採決いたします。
本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本件は同意されました。

日程第4 . 議会議案 第1号ないし第4号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 次に、議会議案 第1号 稲村 幸雄 君、他4名から提出のありました「志賀町議会議員政治倫理条例及び施行規則の制定について」、提出者から提案理由の説明を求めます。

18番 稲村 幸雄 君。

稲村 幸雄議員 議会議案第1号「志賀町議会議員政治倫理条例及び施行規則の制定」について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は、志賀町議会議員 稲村 幸雄。賛成者は、志賀町議会議員 田中 正文、同じく下池 外巳造、同じく桜井 俊一、同じく越後 敏明であります。

本案は、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手となる町議会議員が、町民全体の奉仕者として、町民の信頼に値する倫理性を自覚するとともに、自己の地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めようとするものであります。

志賀町議会議員としてのモラルや政治倫理の確立について、町民に見え

る形で議会として姿勢を示し、公平公正な開かれた町政発展に貢献する決意として、ここに志賀町議会議員政治倫理条例及び施行規則を制定するため議案として提出するものであります。

議員各位には、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

林 一夫議長 説明を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、議会議案第一号に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託)

林 一夫議長 お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、本案に対する討論に入ります。

1番 南 政夫 君。

南 政夫 議員 私は本日のこの議会議案第1号に対しまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

この議案につきましては、類似したもので2年ほど前に「町議会議員の公共事業等の請負契約対象除外に関する決議」ということで、本日出席の議員さんも含めましての賛成多数で可決をされたものがあります。

この決議にのっとり、関係する議員並びにその企業は、その決め事を守っていけばいいわけでありまして、改めて条例として定める必要もない

と思います。

この2年前の決議を条例として定めることには、私はなんら反対いたしません。しかし、本日この説明のあった議案につきましては、2年前の決議より規制が緩められております。

1点目は、その該当企業は自粛をすべしとなっておったところが、該当する企業の総事業費の10%までは、公共の施設の仕事に関わってもいいということになっておりますし、議員の配偶者ならびに3親等以内の血族および姻族の経営する企業に、この規制の網がかかっておったわけですが、今回の案は配偶者並びに2親等の血族ということで、その範囲も狭められております。

こういう内容では、町民の方々には理解は得られないだろうと思いますし、議会人として、議会として町民の付託に応えていくべき私達は、自らにも厳しくあるべきであると思います。

そして、また、この議案は9月の9日に提出されておったことになっておりますけれども、最終日までなんの議論もされないまま、ほんのしばらくの説明をもって、採決ということにも納得がいきません。そういう理由で私は反対をいたします。どうか他の議員さんも良識ある判断をもって、ご判断をいただきたいと思います。

以上で私の反対討論を終わります。

林 一夫議長 他にありませんか。

討論を終結いたします。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 13名)

林 一夫議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議会議案 第2号 議会運営委員会委員長 小田 芳治君から提出のありました、「志賀町議会会議規則の一部を改正する規則について」

及び議会議案 第3号 総務常任委員会委員長 越後 敏明 君から提出のありました、「新たな過疎対策法制定に関する意見書案について」、並びに議会議案 第4号 産業建設常任委員会委員長 富澤 軒康 君から提出のありました、「道路整備の促進に関する意見書案」を一括して議題といたします。

お諮りいたします。以上の各案は、事理明白につき、この際、説明、質疑、及び、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり決しました。

これより、採決いたします。

以上の各案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。よって、以上の各案は、可決されました。

ここで、暫時、休憩をいたします。

(午後 3時29分 休憩)

(再 開)

(午後 3時38分 再開)

(出席議員 15名)

林 一夫議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、副議長 田中 正文 君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、田中 正文 君の副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題といたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、田中 正文 君の副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1.副議長辞職の件

林 一夫議長 田中 正文 君の副議長辞職の件を、議題といたします。辞職願を朗読させます。

中村 久明事務局長 辞職願。今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

平成20年9月17日 志賀町議会議長 林 一夫 様。

志賀町議会副議長 田中 正文。以上でございます。

林 一夫議長 お諮りいたします。

本件を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 13名)

林 一夫議長 起立多数。

よって、田中 正文 君の副議長の辞職は、許可されました。

田中 正文 君の入場を求めます。

(田中 正文議員入場 午後3時41分 出席議員 16名)

林 一夫議長 前副議長 田中 正文 君の退任のあいさつがあります。

田中 正文 君。

田中 正文議員 はい。議長。

一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

このたびをもって、私、一身上の都合で志賀町議会副議長の辞職をお願いしましたところ、議員の皆様方のご承諾を賜りまして、ありがとうございました。

私は昨年6月の初議会におきまして、皆様のご推挙を賜り、副議長の大役を今日まで務めてまいりました。その間、職責を全うできたのも、林議長をはじめ議員の皆様のご協力の賜物であり、また町長、町執行部のご協力に対しましても重ねて御礼を申し上げるところであります。

さて、当町を取り巻く環境は国の三位一体改革などの流れの中で、大きく変わろうとしております。私も1年と数カ月でありましたけれども、いろいろな場面の中で、副議長というこの重責を、いろいろと勉強もさせていただき、いろいろ経験もさせていただきました。これからは町政発展のために微力ではありますが、一層の努力をする決意を新たにしたいと

ころであります。どうか今後とも皆様方のご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます、簡単でありますけれども、私の辞任のごあいさつといたします。大変どうもありがとうございました。

林 一夫議長 この結果、副議長に欠員が生じたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行うことに決しました。

暫時、休憩いたします。

(午後 3時44分 休憩)

(再 開)

(午後 3時50分 再開)

(出席議員 15名)

追加日程第2 . 副 議 長 の 選 挙

林 一夫議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、副議長の選挙を行います。選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

林 一夫議長 ただいまの出席議員は、15名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に 1番 南 政夫 君、2番 橘 照茂 君、3番 下池 外巳造 君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配布)

林 一夫議長 投票用紙の配布もれはありませんか。

(な し)

林 一夫議長 配布もれなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

林 一夫議長 異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。

事務局職員の点呼に応じ、順次投票願います。

中村 久明事務局長 1番 南 政夫 議員、2番 橋 照茂 議員、
3番 下池 外巳造 議員、5番 越後 敏明 議員、
6番 田中 正文 議員、8番 富沢 軒康 議員、
9番 桜井 俊一 議員、11番 松浦 恒義 議員、
12番 戸坂 忠寸計 議員、13番 小田 芳治 議員、
16番 木村 正男 議員、14番 辻 武美 議員、
17番 山本 辰栄 議員、18番 稲村 幸雄 議員、
10番 林 一夫 議員、以上でございます。

林 一夫議長 投票もれはありますか。

(な し)

林 一夫議長 投票を終わります。ただ今から、開票を行います。

先に指名しました、南 政夫 君、橋 照茂 君、下池 外巳造 君は、
前に進み、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

林 一夫議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票、

うち有効投票 14票、無効投票 1票。

有効投票のうち、越後 敏明 君 14票。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

従って、越後 敏明 君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開放)

林 一夫議長 ただ今、副議長に当選されました 越後 敏明 君が議場におられます
ので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(新副議長挙手)

林 一夫議長 副議長に当選されました、越後 敏明 君が発言を求めていますので、
これを許可いたします。

越後 敏明副議長 一言、御礼の言葉を述べさせていただきます。

今ほどは、私を志賀町議会副議長に当選させていただきまして、誠にありがとうございます。今は喜びとともに、その責任の重さを痛感いたしておるところでございます。

林議長の補佐役として、また志賀町発展に向けて、微力ながら精一杯副議長職を務めていきたいと思っております。

何分にも、私はまだまだ未熟なものでございますので、議員各位におかれましてはもちろんのこと、執行部の方々より、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、この場をお借りしまして、お願い申し上げ、誠に簡単でございますが、御礼の言葉に代えさせていただきます。

林 一夫議長 暫時、休憩いたします。

(午後 4時15分 休憩)

(再 開)

(午後 4時31分 再開)

(出席議員 15名)

林 一夫議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、総務常任委員会が開催され、委員長の交代が行われ、その結果が議長の手元に参っていますので、ご報告いたします。

総務常任委員長に 田中 正文 君が選任された旨報告がありました。

日程第5 . 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

林 一夫議長 続いて、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

林 一夫議長 以上をもちまして、今定例会のすべての議事を終了いたしました。

平成20年第3回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

(午後4時33分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議長報告

1．議長報告第25号

入札結果報告について

(平成20年9月4日 13件)

(平成20年9月12日 7件)

(平成20年8月21日 2件)

(平成20年8月26日 6件)

2．議長報告第26号

閉会中継続審査について

議会運営委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

3．議長報告第27号

委員会審査報告

産業建設常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

総務常任委員会委員長